

令和7年 第3回臨時会

浦 白 町 議 会 会 議 録

令和7年12月17日 開会

令和7年12月17日 閉会

浦 白 町 議 会

浦臼町議会第3回臨時会

令和7年12月17日（水曜日）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 議案第66号 令和7年度浦臼町一般会計補正予算（第6号）

○出席議員（8名）

議長	8番	小松正年君	副議長	7番	柴田典男君
	1番	砂場明君		2番	土屋慎一君
	3番	高田英利君		4番	野崎敬恭君
	5番	中川清美君		6番	静川広巳君

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町長		川畑智昭君
副町長		石原正伸君
教育長		河本浩昭君
総務課長		城宝睦己君
総務課主幹		安田良弘君
総務課主幹		早坂隆広君
住民課長		明日見将幸君
住民課主幹		國田幹夫君
福祉課長		齊藤淑恵君
福祉課主幹		粟野敏朗君
産業課長		馬狩範一君
建設課長		上嶋俊文君
会計管理者		中田帯刀君
教育委員会事務局長		横井正樹君
代表監査委員		笹木政廣君

○出席事務局職員

局
書

長
記

國
藤

田
澤

朋
翔

子
太
郎

君
君

◎開会の宣告

○議長（小松正年君）

本日の出席議員は8名です。定足数に達しております。

ただいまから、令和7年第3回浦臼町議会臨時会を開会します。

◎開議の宣告

○議長（小松正年君）

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布してあります日程表に基づき、順を追って進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小松正年君）

日程第1、会議録署名議員の指名を会議規則第118条の規定により、議長において、7番柴田議員、1番砂場議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定

○議長（小松正年君）

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小松正年君）

異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日1日限りと決定しました。

◎日程第3 議案第66号

○議長（小松正年君）

日程第3、議案第66号 令和7年度浦臼町一般会計補正予算（第6号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

安田主幹。

○総務課主幹（安田良弘君）

それでは、補正予算書のご用意をお願いいたします。

議案第66号 令和7年度浦臼町一般会計補正予算（第6号）。

令和7年度浦臼町一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ5030万1000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ45億7421万2000円とする。

2 歳入歳出の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表繰越明許費補正」による。

令和7年12月17日提出

北海道浦臼町長 川畑智昭

初めに、第2表繰越明許費補正についてご説明をいたします。6ページをお開きください。

1. 追加でございます。2款総務費、1項総務管理費、事業名、物価高騰対応重点支援地方創生事業、金額4460万円でございます。当補正予算にてこの後ご説明をいたします物価高騰支援商品券発行事業につきまして、本年度から継続して令和8年度当初から事業履行を可能とする必要があるため、また、物価高騰支援水道料金減免事業につきまして、令和8年度当初から事業履行を可能とする必要があるため設定するものでございます。

続きまして、歳入歳出予算の補正につきまして、まず歳出よりご説明申し上げます。9ページをお開きください。

2款総務費、1項1目一般管理費、補正額44万円の追加でございます。12節委託料におきまして代理人弁護士費用所要額を計上するものでございます。

9目地方創生事業費、補正額4986万1000円の追加でございます。物価高騰により経済的に影響を受けている町民をはじめとする支援に係る所要額を計上するものでございます。18節負担金補助及び交付金におきまして、1点目は光熱費及び食材料費の高騰の影響を受けている介護施設並びに障害福祉施設の事業継続支援のため光熱費及び食材料費の一部を給付するもので、給付見込額は1事業者に対し30万円でございます。対象は2事業者で、事業費は60万円を計上するものでございます。

2点目は物価高の影響を強く受けている子育て世帯を支援するため児童手当支給対象児童を養育する父母等に対し子ども一人あたり2万円を給付するものでございます。想定対象世帯数は110世帯、想定対象人数は219人で、438万円を計上するものでございます。

3点目は町内消費活性化のため全町民に一人当たり1万5000円分の商品券を配布するものでございます。想定対象世帯数は775世帯、想定対象人数は1560人で、事務費を含む2460万円を計上するものでございます。

4点目は公共料金の削減を通じた生活者支援として、上水道基本料金の減免でございます。減免の期間は令和8年4月分から令和9年1月分までの10か月分で、想定対象件数は721件。内訳といたしましては家事用一般が600件、家事用軽減が50件、業務用が70件、浴場用が1件でございます。なお、休栓料金につきましては当事業より除外するものでございます。事業費は2000万円を計上するものでございます。なお、1節報酬から11節役務費につきましては、物価高対応子育て応援手当給付金に対する事務費をそれぞれ計上するものでございます。

歳出合計、5030万1000円の追加でございます。

以上が、歳出についてのご説明でございます。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。7ページをお開きください。

14款国庫支出金、1項1目民生費国庫負担金、補正額466万円の追加でございます。歳出にてご説明の物価高対応子育て応援手当給付金の国庫負担分を計上するものでございます。

2項6目総務費国庫補助金、補正額4949万円の追加でございます。歳出にてご説明の福祉施設特別給付金、物価高騰支援商品券発行事業及び物価高騰支援水道料金減免事業等の実施に対する配分予定額を計上するものでございます。

21款繰入金、1項1目基本財産繰入金、補正額384万9000円の減でございます。財源調整に伴い、財政調整基金への繰戻しを行うものでございます。

歳入合計、歳出と同額の5030万1000円の追加でございます。

以上が、議案第66号 令和7年度浦臼町一般会計補正予算（第6号）の内容でございます。ご審議いただき、議決賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（小松正年君）

これより、質疑を行います。歳入歳出一括して質疑を受けます。

質疑ありませんか。

柴田議員。

○7番（柴田典男君）

ただいまの補正予算の国庫支出金、児童手当については466万円ということで、次に交付金の額が、国庫補助金として4949万円の歳入の中で、私どもに配られた細かい説明にある交付金充当額の金額とのズレはどこから来ているのか教えていただきたいと思っております。

○議長（小松正年君）

説明いただけますか、確認しますか。

ここで、暫時休憩といたします。

午前10時14分 休憩

午前10時15分 再開

○議長（小松正年君）

休憩を閉じ、会議を再開いたします。

城宝課長。

○総務課長（城宝睦己君）

すみません、ご質問にお答えいたします。

資料の方の差額につきましては、まず1点目といたしまして、令和8年度事業として交付金を充当可能な事業に対する充当額の差額、それから水道料金減免事業に係る事業費の下振れに対応するための若干の充当残、122万600

0円になるのですけれども、こちらの合計額が差額ということになりまして、令和7年度実施事業に対する充当額4949万円につきましては、補正予算書と合致するものでございます。

以上です。

○議長（小松正年君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小松正年君）

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小松正年君）

これをもって、討論を終わります。

これより、議案第66号を採決します。

本件を、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（小松正年君）

起立全員です。

したがって、議案第66号 令和7年度浦臼町一般会計補正予算（第6号）は、原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（小松正年君）

これをもって、本議会に付議された案件の審議は終了しました。

したがって、令和7年第3回浦臼町議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午前10時16分